

こどもの未来応援基金

# 令和7年度 支援団体募集

応募期限  
令和6年  
9月17日(火)  
15時まで

貧困の状況にある子どもたちを支援する団体に、支援金を交付します。

[対象事業の実施期間] 令和7年(2025年)4月1日 ~ 令和8年(2026年)3月31日



すべてのこどもに、笑顔と夢を。

illustration by toshiyuki hirata © 2022



夢を、貧困につぶさせない。  
こどもの未来応援国民運動




募集要領など、くわしくは(独)福祉医療機構ホームページへ  
[https://www.wam.go.jp/hp/miraiouen\\_r7/](https://www.wam.go.jp/hp/miraiouen_r7/)



# こどもの未来応援基金

## 令和7年度未来応援ネットワーク事業

### 募集概要

事業の目的	貧困の状況にある子どもたちの抱える困難やニーズは様々であり、貧困の連鎖を解消するためには、制度等の枠を超えて、一人ひとりの困難に寄り添ったきめ細かな支援を弾力的に行うことが必要です。この事業は、草の根で支援活動を行うNPO法人等に支援金の交付を行うことで、運営基盤の強化・掘り起こしを行うとともに、新たな社会課題や支援ニーズに対応するため、社会全体でこどもの貧困対策を進める環境を整備することを目的としています。
対象となる団体	ア NPO法人(特定非営利活動法人)、イ 公益法人(公益社団法人又は公益財団法人)、ウ 一般法人(一般社団法人又は一般財団法人)、エ 社会福祉法人、オ 医療法人、カ 学校法人、キ その他ボランティア団体や町内会など、非営利かつ公益に資する活動を行う任意団体等 ※次の要件を満たすこと 理事(団体の代表者を含む)を2名以上置いていること(理事が1人の場合は、理事に事故があるとき又は理事が欠けたときにその職務を代行する者を定めておくこと) ※過去に3回採択されたことがある団体でも応募できることとしますが、事業審査委員会での審査のもと、3回採択されたことがない団体を優先的に採択します(事業A・B共通)
対象となる事業	令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間に実施、完了する以下の事業。 ア 様々な学びを支援する事業                      イ 居場所の提供・相談支援を行う事業 ウ 衣食住など生活の支援を行う事業            エ 児童又はその保護者の就労を支援する事業 オ 児童養護施設等の退所者等や里親・特別養子縁組に関する支援事業 カ 新たな社会課題や支援ニーズに対応した事業 (若年妊婦支援、ヤングケアラー支援、若者支援など) キ その他、貧困の連鎖の解消につながる事業や、こどもの貧困の背景に存在する様々な社会的要因の解消にも資する事業
支援金額等	支援金額: 事業 A …………… 100万円超300万円以下 事業 B …………… 100万円以下 ※事業A及び事業Bの同時申請は不可とします。 募集の要件等については、必ず募集要領をご確認ください。 対象経費: 支援事業を実施するために真に必要な経費
応募の期限と方法	応募期限:令和6年9月17日(火)15時(応募フォーム登録完了) ※締切後の受付は一切いたしませんのでご注意ください。 応募方法:(独)福祉医療機構ホームページをご覧ください。 <a href="https://www.wam.go.jp/hp/miraiouen_r7/">https://www.wam.go.jp/hp/miraiouen_r7/</a> 
問合せ先	独立行政法人 福祉医療機構 NPOリソースセンター NPO支援課 電話:03-3438-4756 FAX:03-3438-0218 月曜～金曜 9:00～17:00(祝祭日除く) (電話が繋がりにくい場合は03-3438-9942におかけください)



こどもの未来は日本の未来

夢を、貧困につぶさせない。  
こどもの未来応援国民運動